

## 利 用 者 の た め に

### 1 調査の概要

都市と農山漁村の共生・対流への取組状況調査は、「農業農村地域資源・環境総合調査」のうち平成14年度のテーマとして「地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査」を実施したものである。

#### (1) 調査の目的

都市と農山漁村の共生・対流は、食料・農業・農村基本法等の中で、国民の農林漁業及び農山漁村に対する理解と関心を深め、健康的でゆとりのある生活に資する重要な政策分野として位置づけられていることから、本調査は地域資源を活用した都市と農山漁村の共生・対流への取組を通じた地域活性化の取組状況を把握することにより、都市農村交流対策事業、やすらぎ交流空間整備事業など都市と農山漁村の共生・対流を推進する各種事業に必要な資料とすることを目的としたものである。

#### (2) 調査の範囲

全 国

#### (3) 調査の種類

本調査は、以下から構成されている。

ア 都市と農山漁村の共生・対流への取組に関する市区町村の意向調査（以下「アンケート」という。）

##### (ア) 都市側の取組の意向

政令指定都市及び東京都特別区の企画担当部署から把握

##### (イ) 農山漁村側の取組の意向

政令指定都市及び東京都特別区を除く市町村の農林水産業担当部署から把握

（都市住民との交流推進の取組については、「農山村」と「漁村」を区分して、それぞれ農山漁村側の取組内容と課題を把握した。）

イ グリーン・ツーリズムの取組把握（以下「取組把握」という。）

ウ グリーン・ツーリズムの取組事例（以下「取組事例」という。）

#### (4) 調査方法

アンケート及び取組把握は、市区町村への郵送調査により行った。

取組事例は、地域ぐるみでグリーン・ツーリズムを推進している取組主体からの聞き取りを行ったものである。

(5) 調査期間

平成14年9月1日での現況を調査した。

(6) 調査票の回収率等

ア アンケート調査票

調査票	配布数 (市区町村)	有効回答数 (市区町村)	有効回答率 (%)
都市側（政令指定都市及び東京都特別区用）	35	35	100.0
農山漁村側（市町村用）	3,206	3,149	98.2

イ グリーン・ツーリズムの取組把握票

報告数は、1,166取組主体。

2 用語の説明

都市と農山漁村の共生・対流への取組	グリーン・ツーリズム、農林漁業体験、イベント開催など都市と農山漁村との交流機会の確保や交流の場の整備等により、都市と農山漁村の交流を促進するための取組をいう。
グリーン・ツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動をいう。
グリーン・ツーリズムの取組主体	本調査におけるグリーン・ツーリズムの取組主体とは、農山漁村滞在のための宿泊施設（クラインガルテン（滞在型市民農園）を含む。）を運営する市町村及び第3セクター、地域ぐるみでグリーン・ツーリズムを推進するため設置されている市町村、第3セクター、学校・教育委員会、農協、森林組合、漁協、観光協会、商工会、NPO法人等で構成された協議会や委員会をいう。 なお、農家や会社などの個別の取組（事業）は対象としていない。
NPO法人	一般にNPO（非営利組織）は、法人格の有無や種類を問わず、民間の立場で、社会的なサービスの提供や社会問題を解決するために活動する団体を指すが、そのうち、特定非営利活動促進法の規定により設立された法人を「NPO法人」という。

### 3 統計表の地域区分

全国農業地域・地方農政局区分は、次のとおりである。

北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

注：東北農政局、北陸農政局、近畿農政局及び九州農政局の各地方農政局管区の府県は、全国農業地域の府県と同じである。

### 4 利用上の注意

#### (1) 解説及び統計表の数値について

- ア 数値は、各設問の有効回答数計を 100.0とする割合である。
- イ 解説及び統計表の数値については単位未満を四捨五入してあるため、計と内訳が一致しない場合がある。
- ウ 「(複数回答)」の表示があるものは、計が 100.0にならない。
- エ 統計表に用いた符号「-」は事実のないものである。
- オ 統計表に用いた符号「×」は調査秘密保護上事実を公表しないものである。

#### (2) 取組主体一覧表

取組主体一覧表は、取組把握の情報のうち、公開可能とされたものについて、取組主体の名称、取組主体の所在地、取組名称・施設名称、取組の構成団体、取組内容等の項目について掲載したものである。

区 分	取組主体数
取組主体全数	1,166
一覧表掲載数	1,074

#### (3) 取組事例集

- ア 取組主体一覧表に掲載したデータのうち、概ね都市住民受け入れの増加、地元農林水産物等の販売増加、就業の場の創出等の地域活性化に結びついている事例について取組状況の詳細を文字情報として収録した。

イ 取組主体に情報の内容等について問い合わせる場合は、相手方に迷惑がかかることのないよう十分配慮されたい。

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部経営・構造統計課  
センサス統計室 農林漁業構造統計班  
電話：03-3502-8111 内線2793、2798  
直通：03-3502-8093